

仕 様 書

1 使用目的

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター附属離島診療所（以下、「離島診療所」という。）の事務用（業務用）機器として使用する。また必要な場合は、インターネットの端末機としても使用する。

2 賃貸借物品等

下表の機器、アプリケーションソフトライセンス等。

なお、機器へのアプリケーションソフト（無料のインターネットブラウザ・メーカー等含む）のインストール及び機器の指定場所への設置、インターネット用端末機として使用するための諸設定並びに動作確認等の作業（以下「環境設定作業」という。）を含むものとする。

機器			
	品名	数量	備考
1	事務用ノートパソコン	8台	
2	光学式マウス	8個	USB有線
※3	光学ドライブ	8台	※外付けで納品する場合

アプリケーションソフトのライセンス			
	品名	数量	備考
1	Office Home and Business 2021	8ライセンス	詳細については別表1参照
2	ESET PROTECT Essential オンプレミス	8ライセンス	インストール及び定義ファイルサーバーへの設定作業

3 納入場所

沖縄県立南部医療センター・こども医療センターに附属する、以下8つの離島診療所に納入すること。

- ① 久高診療所
- ② 渡嘉敷診療所
- ③ 座間味診療所
- ④ 阿嘉診療所
- ⑤ 渡名喜診療所
- ⑥ 粟国診療所
- ⑦ 北大東診療所
- ⑧ 南大東診療所

4 契約期間

令和5年3月1日から令和9年2月28日

5 設置（納入）期限

令和5年2月28日（火）

6 賃貸借物品等の仕様

(1) 物品等の機能・性能等に関する仕様

別表1の仕様を満たしインターネット用端末機として、問題なく動作するものであること。

(2) 環境設定作業等の仕様

ア 別紙に示す「設置・設定の条件」に従い、納入期限までに、それぞれの納入場所にインターネット用端末機として使用可能な状態で設置すること。

イ 環境設定作業の後、その環境設定作業の不良による障害が判明した場合は、再設定等の必要な措置を講じること。

ウ 上記イについては、5日以内に対応すること。

7 賃貸借期間中における機器の保証

(1) 機器については48ヶ月間の無償保証とすること（保証の範囲は賃貸借物品の全てであること）。

(2) 全く使用できない場合、又は当院において要求仕様書に示すソフトの再インストール等を行ってもなお復旧しない場合には、速やかに代替機の提供を行うこと。（不良機引取り並びに代替機提供に要する経費は受託者の負担とする。不良機の引き取り並びに代替機の提供は年に2回程度を予定しているが、予定回数を超える場合も誠実に対応を行うこと。）

なお、不良機の故障の原因については当院に報告するものとし、その報告を受けて無償保証の範疇か人為的な障害か等について両者協議するものとする。

8 その他

パソコン等について当院が必要と判断した場合、要求仕様書に示すソフト以外のソフトをインストールして使用することを了承すること。

「設置・設定の条件」

1. 全般的事項

- (1) 設置・設定等に当たっては事前に全体的なスケジュール表と作業体制を提出し、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター（以下、「当院」という。）担当者とその内容について具体的に打ち合わせを行うこと。
- (2) 導入検証用としてノートパソコン1台を令和5年2月10日（金）までに準備し、当院担当者の確認を受けること。パソコンに関しては、アプリケーションソフトをインストール済みであること。ただし、端末等の設定については事前に当院担当者と調整を行うこと。
初期設定確認項目としては次のものとする。
 - ・パソコン本体関連
 - ・Windows 11 の設定に関する項目
 - ・各アプリケーションソフトの設定に関する項目
 - ・インターネットブラウザの関する項目（Mozilla Firefox）
 - ・メールソフトに関する項目（Mozilla Thunderbird）
 - ・ESET PROTECT Essential に関する項目
 - ・プリンターに関する項目（既設プリンタ含む。）
 - ・プログラムの追加と削除に関する項目
 - ・その他必要と認められる項目
- (3) 端末機は必要なアプリケーションソフトのインストール（LAN又はWi-Fi環境設定・FireFox初期設定・導入ソフトウェアの設定及び動作確認。）諸設定等を行った後、指定された場所に使用可能な最新（各種セキュリティパッチ、ウイルス定義ファイル等の適用）状態で設置・設定すること。
- (4) 機器には、下記の事項を表記した標識（シール）を貼付すること（標識を貼付する機器の範囲、貼付個所等については別途調整するものとする。）。
なお、光学ドライブを外付けドライブで納品をする場合は、外付けドライブにも同標識（シール）を貼付すること。
 - ア 令和4年度
 - イ 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター附属離島診療所ノートパソコン等賃貸借契約
 - ウ コンピュータ名
 - エ リース開始年月日及びリース終了年月日
 - オ 保守事業者名
 - カ 保守事業者連絡先
- (5) 機器の設置後、附属離島診療所の職員立会のうえ、機器の設置確認及びアプリケーションソフトの動作確認、プリンタの印刷確認、シールの貼付確認等を行い、検収を受けること。
なお、仕様・設定に関する要望等が発生した場合は、可能な限り対応すること。
- (6) バックアップ用としてハードディスクの内容を初期状態に復元できるマスターリカバリ CD-ROM（全てのアプリケーションソフトを含んだもの3セット）及び復元作業用マニュアルを作成すること。
- (7) ソフトウェアについてはライセンス登録を行い、ライセンス証書等を提出すること。
なお、ウイルス及びセキュリティパッチ等の最新情報については随時当院に報告し、今後の対策につき協議し積極的に対応すること。また、定期的にリカバリ CD-ROM の見直しを行い、最新版を上記のとおり提出すること。これらについては別途費用が発生することはないものとする。
- (8) 設置予定機器が決定したら、離島へき地遠隔医療支援情報ネットワークへの接続設定を行う必要があるため、MACアドレス一覧表を令和5年2月24日（金）までにセンター担当者に電子ファイルで提出すること。
- (9) 機器設置完了後、設置機器一覧表を作成し、電子ファイルでセンターに提出すること。一覧表の項目としてはコンピューター名、ユーザー名、MACアドレス、IPアドレス、製造番号とする。

- (10) (9) で示す設置機器及び設定一覧表については、令和5年3月10日（金）までに提出すること。
(11) 設置・設定等に当たって、その他必要な事項がある場合は別途指示する。

2. 具体的事項

(1) パソコン関係

- ア 利用者のアカウント及びパスワードの設定をおこなうこと。
- イ インターネット（離島へき地遠隔医療支援情報ネットワーク等）に接続できるよう設定すること。
- ウ 別表1で示す、アプリケーションソフトについてインストール及び各種設定を行い、動作確認を行うこと。
- エ 各所属に設置されている既存プリンターのドライバーをインストールし、正常に稼働できるように設置をすること。
- オ デスクトップ上に以下のアイコンを配置すること。

- ・マイコンピュータ
- ・マイネットワーク
- ・ゴミ箱
- ・Mozilla Thunderbird
- ・Mozilla Firefox
- ・Microsoft Office Word、Excel、PowerPoint

上記アからオについて及び設定の詳細については当院と協議すること。

(2) 貸借終了パソコンのデータ消去について

本契約には、貸借終了後に回収されたパソコンのハードディスク内データ消去作業も含むものとする。作業内容の仕様としては以下のとおり。

- ア 消去方法：乱数により3回以上の上書き方法（相当可）
- イ 作業場所：センターの指示する場所
- ウ 結果確認：実施全台数に関する消去結果についての証明書を提出し、当院の承認を得ること。証明書には以下の項目について記載すること。
 - ① 実施日
 - ② 実施場所
 - ③ 実施PCの製品名
 - ④ 実施方法
 - ⑤ 消去結果
 - ⑥ 結果確認者名

また、実施結果を証明する客観的なデータも同様に提出し当院の承認を得ること。

- エ その他：詳細については別途指示する。

(3) 導入運用の安定稼働に向けて

導入開始後約3ヶ月間は、導入機器類が安定正常稼働するまで迅速な対応作業を行える体制を確保すること。

また、上記期間内においては、現場における状況及び障害時における傾向と対策について随時協議すること。

(4) 保守要件

- ア 機器等のトラブルは、電話または訪問対応をする事。やむなく障害機を引き上げる際は代替機の用意すること。（代替機提供に要する経費は受託者負担とする。）
- イ 代替機を提供する際は、障害機の環境設定に近い状態で提供を行うこと。
- ウ 修理機返却時は引き上げ前の環境設定に戻すこと。

- エ ハード保守はメーカー保守にて対応すること（賃貸借期間分）。
- オ トラブル時には、導入業者が電話または現地調査を実施し問題の切り分け作業を行うこと。

【別表1】

賃貸借物品等の機能・性能に関する仕様

機器の仕様		
区分	項目	仕様
1 パソコン関係(ノートPC)		
	形状タイプ	・ノート型パソコン。 ・セキュリティワイヤスロットを有すること。
	BIOS	・導入機器全台数統一バージョンを使用すること。 ・BIOSでのパスワード設定が可能であること。
	CPU	IntelCore-i5の第10世代以上の処理能力を持つもの。
	内蔵メモリ(RAM)	8GB以上であること
	グラフィック表示	解像度は1,366×768XGA以上で1,677万色以上の同時表示可能であること
	ストレージ	SSD256GB以上(2パーティション(ドライブ))に分けること。
	サウンド機能	・PCM音源等のサウンド機能を有すること ・内蔵スピーカを有すること。
	光学ドライブ	DVDスーパーマルチドライブ ※外付けを可とする。
	ディスプレイ	15.6インチ以上のカラー液晶パネル
	ネットワーク機能	・LANインターフェース内蔵(オンボード)であること ・1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 自動認識 ・モデムが内蔵されていないこと(内蔵されている場合は、使用不可の状態とし、ケーブルがさせない状態にすること)
	無線LAN環境	IEEE802.11 a/b/g/n/ac(送受信アンテナ各2本)以上を有すること
	インターフェース	・HDMI出力対応 ・USBポート×3以上 ・ステレオミニジャック×1
	キーボード	JIS規格準拠の日本語キーボードであること
	マウス	・ホイール付きのものを別途添付する事、画面上の操作を問題なく行えること ・ケーブル長さは、0.8m程度であること
	バッテリー	駆動時間10時間以上の機能を有すること
	搭載ソフト(OS)	・Microsoft Windows11 Pro 64bit ・マイクロソフト社が提供する最新のサービスパック及び最新の修正パッチを全てあてること ・各項目に挙げる機能の最新のドライバー又は機能させるためのアプリケーションがインストールされ、パソコン本体が正常に動作すること
	その他	グリーン購入法またはPCグリーンラベル適合製品であること。

2 アプリケーションソフトの仕様及びライセンス数

品 名	仕 様
Office Home & Business 2021	Windows11 Pro 64Bitにおいて、Outlook、Word、Excel、PowerPointが使用可能であるライセンスであること
インターネットブラウザ	Mozilla Firefoxの「日本語版、最新バージョン」(無料版)
電子メールソフト	Mozilla Thunderbird「日本語版、最新バージョン」(無料版)
Adobe Reader	「日本語版、最新バージョン」(無料版)
音声再生ソフト	「Windows Media Player」を規定のアプリとして設定すること